

令和7年度 第1回藤枝市子ども・子育て会議 議事録

日 時：令和7年6月30日（月） 午後1時30分～午後3時10分

場 所：藤枝市役所 西館5階 大会議室

出席委員：永田委員長 村松副委員長 榛葉委員 高山委員 小澤委員 藤田委員 増井委員  
杉田委員 渡邊委員

**議 事：（1）ふじえだ子ども・子育てスマイルプラン21の進行管理について**

事務局から資料について説明

委 員 長：このことについて、ご意見やご質問がありましたら、発言をよろしくお願ひいたします。

委 員：資料2の17ページの学習チャレンジの関係でお伺ひしたい。学習チャレンジ事業は非常に有意義な事業だと思っている。評価および今後の方向性の中でひとり親家庭を自立させることができましたということになっているが、自立させることができたひとり親家庭が何世帯、何件あるのか。また、高校生の拡充をして欲しいという方向性があったと思うが、高校生の募集や応募の状況はどうであったのか、この2点についてまずお伺ひしたい。

委 員 長：2件、ひとり親の件数と高校生の募集について、事務局お願いします。

事 務 局：学習支援事業については、今日参加していない福祉政策課が行っている事業で、ひとり親世帯や生活保護世帯がそれぞれ何人という資料が手元にないため、改めて委員の皆様にご報告させていただく（後日確認：ひとり親世帯は26世帯28人）。昨年度、こちらの事業の対象が高校1年生までとなっていたが、高校生の受講希望者は今まではなく、過去10年間希望者はいなかった。今年度少し事業の見直しをかけ、今まではひとり親世帯でもしっかり高校受験をして進学させることをある程度行っていたが、そこで終わりではなく、今後は教育機会の確保という部分で大学進学までを視野に入れる中で、将来的な安定就労に繋げるということで、今年度は高校3年生までを対象とし、事業を6月からスタートしている。途中の段階で、4名の高校生が申し込みをしていると報告を受けている。

委 員：今年度の事業として4名の高校生が参加されているというのは大きな前進かと思っている。最近では大学まで行くのが普通の、標準的な感覚なので、誰でも大学へ行けるような環境を整えていけるように考えていただきたい。

委 員 長：他にはいかがか。

委 員：社協では放課後児童クラブの運営について市から受託させていただき運営をしているが、この関係で皆様にご意見を伺ひたい。放課後児童クラブの終わる時間について、延長してほしいという話がある。全ての方々からというよりも、そういったご意見を持っている方もいるとは承知している。私どもの考え方としては、なぜ放課後児童クラブが時間延長してほしいのか意見の出所としては、親が児童クラブの終わる6時までに迎えに来られない時間まで働かなければならないから伸ばしてほしいという、単純な意見が主な理由かと思っている。このこども計画やスマイルプラン21で目指しているのは、もっとこどもを育てやすい企業の就労環境を整えるというところで、企業が働く時間を長くしたいから放課後児童クラブの預かり時間を長くしてくれというのはちょっと筋が違うのではないかと思う。定時で終わり、ちゃんとこどもを迎えに来て、こどもといる時間を長くするというのが本来の姿ではないかと私どもは思っている。保育時間を長くしていただきたいという話には、すぐには乗れない。実際に保育や児童の指導にあたっている指導員や補助指導員の皆さんにも家庭があり、ちゃんと早く家庭に帰って家庭での役割を果たさな

ければならないということを考えると、その面でも保育時間延長の話にはすぐには乗れない。その辺について皆さんがどのように考えているのか、議論のテーマにさせていただきたい。

委員長：ごもつともだと思う。私もいろいろ言いたいことや思いがあるが、ここに放課後児童クラブに関しての保護者の方がいらっしゃるの、ご意見をお聞きしたい。

委員：私自身は、仕事を長くして、そこから家に帰って全てのことをするというのは多分できないので、ある程度は仕事の時間が決まった中で、お迎え時間は今やっただいている6時で構わないと思う。ただ周りの方のご意見を聞くと、就労の場所が遠かったりするため、伸ばしてもいいのかなという気持ちもなくはないが、できるだけこどもといる時間を伸ばしたいという複雑な思いがある。児童クラブの働いている人も保護者も、無理がないところはどこかというのは家庭によって違い、家庭でサポートできないところを児童クラブでやってもらっている部分もある。企業の方でも、定時に上げれる、残業を減らす、何か用事があるときに休みやすくするなど、そのようなことがあればもう少し働きやすく、かつ、こどもとの時間も持て、時間内でお迎えに行くこともできるのではないかなと思う。

委員長：ありがとうございます。

委員：私は今4歳と1歳の娘を育てているところで、育休中になるが、仕事復帰したときに6時に迎えに行けるかと考えながら聞いていた。仕事を理由として、こどもを6時まで延長させたくないという気持ちもありつつ、仕事を定時で退勤するのが一番大事なことだとは思いますが、それがなかなかできないとき、会社の同僚や雰囲気によりすぐに対応できない場合もある。家庭と仕事の両立だけではなくその背景もいろいろあるため、すごく難しい問題だと思っている。親としては6時までには絶対迎えに行きあげたい、でも仕事する側としては、6時以降まで見ていただけるとすごく助かるということもあり、すごく難しい問題だと思う。そのため、ここではっきりと6時まで延長はしない、延長しよう、というのは難しいのではと思った。

委員：結論を出そうとは思っていない。

委員長：ありがとうございます。では保育園の先生どうでしょう。親から同じような要望が出ますか。

委員：保育園では延長保育があり、夕方7時までお子さんを預かっている。学童が6時までということ、小学校にお兄ちゃんお姉ちゃんのいる保護者が、0歳1歳のこどもを保育園に置いて先に学童に行かないと間に合わないと、6時に滑り込みでお子さんを迎えに行き、その後保育園に迎えに来るという方が毎年、少しだけいる。私は、やはり0歳1歳の小さいお子さんの方が、お母さんと1分でも2分でも長くいてもらいたいなという思いがあり、そこがちょっと引っかかるころではある。ただ、保育園が7時までやっている、放課後クラブが6時までという話の他に、他の方からも話が出ていたが、企業の働き方にまで関係してくることなので、とても難しいとは思っている。日本の保育環境、11時間保育というところも視野に入れると、これはやはり日本の社会全体で少しずつ変わっていかなくてはいけない問題になってくるのかと思った。直近の話では、放課後児童クラブさんももう少し長くやってくれれば、先に小さいお子さんの迎えに行けるお母さんが増えるのかなという印象はある。

委員長：ありがとうございます。ではボランティアをされている委員から、良い意見や斬新な意見などあればお願いします。

委員：ボランティアとは関係なくなるが、私の家の両サイドが30代40代の働き盛りの夫婦の家で、まさに放課後児童クラブが終わって連れて帰り、それから戦争のように夕飯を作って、という様子が垣間見えるところが多々ある。本当に頑張っているなと思うが、6時で終わってお子さんを引き取ってすっ飛んで帰ってきて、お母さんが車から降ろしたら、私の家の庭にたもを持ってセミを取りにとんで来て、その嬉しそうな楽しそうな、ほんのわずかな時間がやはり大切だなと思

う。セミ捕りを楽しむ1年生2年生のかわいらしいこどもの顔は今しか見られない。お父さんお母さんが仕事で疲れていてガミガミと、ストレスでいっぱいになっている社会よりも、6時ぐらいに終わってパッと切り替えてこどもを連れてきて、おうちで夕飯を作りながら「待っててね、今できるよ。」というような、その時間は大切だと思う。皆さんがおっしゃったように、やはり社会全体でそういう子育ての時間、タイムパフォーマンスと言うのか、支えてあげる仕組みが必要だと思う。安易に延ばして、それこそこどもまんなか社会と言いつつも、こどもに我慢させる社会であってはいけないと思う。

委員長：ありがとうございます。では副委員長、お願いします。

副委員長：児童クラブのこどもたちを学校近くで見ている様子としてはやはり、迎えが遅いと寂しそうにしているこどもたちを目にすることもある。「なんで遅くなっちゃったの。」と、「迎えが遅くなって申し訳ないね。」という感じで迎えに来た親御さんに、こどもも言いよるような姿もある。企業で働く狭間にある親御さんがちょっといたたまれない気持ちもあるだろうと思う。時間については、つらい思いをしているこどももいるのが現実かと思う。また意外と教職員のお迎えが遅くなっているところもあるかと思う。教員の方でも、学校社会でも早く迎えに行けるというような働き方、あるいは雰囲気作りというところには、心掛けていきたいと思う。

委員長：ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

委員：本質的なところは委員がおっしゃっているところを目指していくべきかと思う。ただ、私が属している労働組合も同じような問題があり、生活のために残業をせざるを得ないという組合員の中にはいる。企業の賃金がなかなか上がらない状況もあり、一概には言えないが、働かざるを得ないという環境の中、非常に今、親御さんも苦勞されている。本来であれば、お子さんと一緒に過ごす時間を増やすというのがもちろん望ましいことだとは思いますが、当事者の方々のワークライフバランスを取るのがなかなか難しいかなというのが実情。ここ数年間、私の労働組合の中では、春闘の要求の中で働き方改革も5年ぐらい会社側にも訴え続けていて、働く若いお父さんお母さん方の困りごとといったところを、まさにこの会議の後にも会社側とも協議をする予定になっている。なかなか企業と労働者との差が、私が属しているところではまだまだ溝があると感じている。労働者の方からの目線としては、企業の方には働き方改革を含めて、是正を求めていくところは今後も変わらないが、直近では、私が属している組合員の中では、若いお父さんお母さんは少しでも時間を延ばしていただくと助かるなといった意見が、非常に多い。

委員長：それでは、お願いします。

委員：私はちょっと年寄りではあるので、今までずっと5時頃に迎えに行くということをおじいちゃんおばあちゃんの世代ではやっていた。核家族で、お父さんお母さんが仕事で迎えに行けないという点では、できれば長く見ていただくのが一番いいと思う。ただ、例えば今の6時から7時まで延長したとしても、同じようにまた、いろんな意見が出てくるのではないかと思う。なるべく頑張って、お父さんお母さんが迎えに行ける状態を、会社としても作っていただきたいと考える。

委員長：ありがとうございます。私としては違った面から考えることがあり、答えが出るわけではないと思うが、小学生の発達面では、集団の中に無理やり長く置いておくというのは非常にもったいないことだと思っている。特に発達面では思春期が入ってくるので、人といのが嫌な時期でもあることがあり、そのこどもの面から見ると、非常に苦痛だろうというのは感じる。また、働く児童指導員の立場から言えば、保育士不足と言われるのは、働くところとしてやはり大変だと、休みが取れない、早く帰れない、というところがある。時間を長くするとさらに放課後児童指導員も支援員も苦痛になり、入れ替わり立ち替わりが早くなり、運営やこどもに対する影響などが

出てくるのではないかということがある。もう一つ、日本としてこども家庭庁は、地域全体や国全体で見ると言っているため、職場にも働き方改革など少し考えてもらわないといけない。こども家庭庁の考え方には二つの柱があり、こどもに愛着を持った大人が接することがすごく大事、こどもの好きなことを十分させる、この二つは必ずやらせようと言っている。児童期という一番いい時期に、家で狭いところに入って、放課後児童クラブから帰って、短い時間でバタバタとなったら、これが十分にできるのかなと思う。土日はまた保護者が大変で、保護者自体バタバタされるので、余裕を持ってどこかに行ったとしても時間になって帰るといことになる、こどもの面から見ると、放課後児童クラブに長く置いておくというのは無理があるかと思う。放課後児童クラブだけではなく保育所も同じように、こどもが長く置いておかれるというのはやはり苦痛なのだろうと感じる。こども家庭庁の考えている理想とだんだん離れていってしまうと感じるので、むしろファミリーサポート事業などで、迎えに行く、預かるというのを循環させることがすごく大事なのかと、保育所もそうだが、そうすると保育士不足がちょっとマシになるかと思う。そのような援助者、支援者となる人たちだけが職業だからと、働き方改革が全然できていかないというのは違うかなと思う。保育所や保育士さんたちの働き方を思いっきり変えると、保育士になる人も増えるということはよく言われているが、なかなか増えない現状は、やはりこどもにも負担がかかっているのではないかとすごく感じている。納得すればいいという考え方は古く、こども家庭庁が司令塔となって、こどもたちがこどもたちらしく生きられる場所、何が起こるか分からない社会で生きていかなければならないこどもたちを育てるというにも関わらず、親の都合でキューっと締め付けられるのはよくないのでは、時代が違うのではと感じている。働き方改革なんかを職場でも、していただきたいなと思っている。それでは事務局お願いします。

事務局：ありがとうございます。冒頭、委員から話のあった小1の壁ということで、市でも昨年度、児童クラブに通う保護者の皆さんに、延長についてアンケートも実施した。今の預かりが月8,500円ぐらいであるが、それが上がっても長くして欲しいと、一定数ではあるがそのような意見がある。あとは皆様が言っていたように、市でも男女共同参画・多文化共生課などもあり、民間企業の働き方改革とも両輪で進めていくことが、まずは一つやっつけていかなければならないかなと考えている。延長時間のニーズはあり、そちらについては保護者の負担金の部分もあるため、また支援員の確保のこともあるため、そういった面は引き続き、社会福祉協議会と連携しながら相談していきたいと思っている。

委員長：ありがとうございました。よろしいでしょうか。

委員：委員から、働く若い人たちの給料が安いので、働かなければならないので、そのためには延長保育、預かり時間の延長という声もあると聞き、その通りだろうなという感じがした。そういう意味では産業政策として、生産性を上げて、定時時間の中で十分な生活ができるような賃金を得られる仕組みが必要なのかなと。スマイルプラン21の中で、ワークライフバランスの実現に向けた働き方の見直しを取り上げていただいているが、企業への啓発という企業の自助努力次第のような感じに見受けられた。もっと産業政策として、企業が生産性を上げられるような具体的な支援を市としても考えて、今回のこども計画の中で実施していただけるとありがたいと思った。

委員長：他に御意見はないか。質問等がないようなので、議事(1)については了承いただいたということでよい。

委員一同：異議なし。

委員長：ありがとうございます。以上で本日の議事についてはすべて終了したので、進行を事務局に返す。

### 報告事項：（１）藤枝市こども計画について

事務局から資料について説明

事務局：ご質問等ございましたら、よろしくお願いたします。

委員：放課後児童健全育成事業の関係で、放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携型または一体型というのがあり、これまでは連携型だけ3ヶ所で実施されていたというが、では一体型というのはどのようなイメージでやるのか。

事務局：教育委員会の方では、他の児童クラブに通っていないこどもも参加できるような放課後子ども教室を今やっているところで、それが3ヶ所ということである。今後、一体型については、具体的にまだ提案の方がこちらへはない状態ではあるが、また連携して進めていく形になろうかと思う。

委員：今後進めていただければと思う。

### 報告事項：（２）こども誰でも通園制度（乳児等通園支援制度）の実施について

事務局から資料について説明

### 報告事項：（３）幼保こ小連携推進事業について（ふじえだ かけはし BOOK）

事務局から資料について説明

事務局：ご質問等ございましたら、よろしくお願いたします。

副委員長：実際現場の様子だが、これまで小学校と中学校の連携というところは市内の全中学校で進んでいてかなり浸透してきた。今年度は学校運営協議会の中に園の先生方も入っていただきながら取り組んでいくことによって、まず中学校区でも交流研修会ということで、小学校の授業へ園の先生方にも参加していただいてご意見をいただくというようなところが、非常に小学校中学校の教員にとってもプラスになる部分がとても多くある。教えるというようなところから、こどもから学ぶという姿勢、こどもを見るというようなことについては、小学校中学校教員とも必要なことと思う。また、こども間の関係にも非常に貴重な機会になっているかと思う。かけはしBOOKの4ページのところは非常によくまとめられているなど、小学校中学校教育に接続する中のカリキュラムを、現場でも勉強しながら、こどもの姿を具体的にしながら深めていきたいと考えている。

委員長：3ページのところで、架け橋期の連携・接続のポイントのところに家庭が入っているので、保護者の方たちにもぜひ後援というか、学校に行く前、保育園や幼稚園、学校でも、そういったところを説明するとすごく敷居が高く感じられているようなので、そうではないということを噛み砕いて説明されると、入って来られるのではないかなと思う。

### その他

事務局：次回は来年3月の開催を予定している。開催日については、また改めてご案内する。本日は長時間の参加、ありがとうございました。

(午後3時10分議事終了)